

平成26年度 キャスティ21コアゾーン等まちづくり推進支援業務委託仕様書

1 業務名

平成26年度 キャスティ21コアゾーン等まちづくり推進支援業務委託

2 業務概要

コアゾーンのAブロックからCブロックまでについては、魅力ある商業施設や付加価値の高い都市的サービス産業など、高次都市機能の導入により播磨地域の中核都市に相応しい魅力と活力あふれる都心の形成を目指し、平成24年3月に策定した「キャスティ21コアゾーン等まちづくり指針（以下「まちづくり指針」という。）」に基づき、事業コンペを行い、平成25年3月に優先交渉権者を決定し、本年2月に「キャスティ21コアゾーンまちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）」を発足したところである。

今後、まちづくり協議会での協議・調整結果等を踏まえ、キャスティ21地区計画（平成25年3月5日付け姫路市告示第63号）中のコアゾーンの地区整備計画を決定するとともに、施設完成までの各種計画調整及び施設完成後のまちづくり方策などの検討を行うこととなっている。

一方、コアゾーンの東に位置するイベントゾーンについては、本市中心市街地に残された最後の大規模開発可能用地として、交流・創造・うるおいなどをキーワードとする機能の導入を図るため、基本計画の策定等に取り組むこととしており、この結果を踏まえた都市計画面での対応が必要となっている。

このような状況を踏まえ、本業務ではコアゾーン等のまちづくり推進に関連する事項に対する支援を行うことを目的として、三次元モデルなどを利用した優先交渉権者間の連絡調整やまちづくり協議会の運営を支援するとともに、コアゾーン等における都市計画面での対応や関係機関との協議及びイベントゾーンへの歩行者動線計画の具体化などの検討を行うものとする。

3 業務内容

(1) まちづくり協議会の運営

本格的な活動を開始したまちづくり協議会において、施設完成までの各種計画調整、施設完成後のまちづくり方策などの検討の支援を行うものとする。また、ア及びイの検討に際しては、本市が過年度に作成した「Google SketchUp」による三次元データを利用し、視覚的に分かりやすい資料の作成を行うものとする。

なお、作成した三次元データの著作権は、本市に属するものとする。

ア 連続した歩行者動線の確保と形態（平面動線及び歩行者デッキ動線）

イ 外溝、サインなどの各種デザイン等の統一

ウ 開業後のソフト面でのまちづくり方策

エ 先行エリアマネジメント地区の研究

(2) キャスティ21地区計画中の地区整備計画の策定に向けた検討

前号の検討・調整結果等を踏まえ、次のア及びイについてコアゾーンの地区整備計画の内容とその必要性、根拠等について検討するものとする。また、計画図等の法定図書の作成や地元説明会及び都市計画審議会などの資料の作成を行うものとする。

ア 地区施設

地区施設への位置付けを想定しているピオレ姫路ビルからコアゾーンDブロックへの歩行

者デッキについて、地区施設に位置付ける必要性及び妥当性、区域、整備並びに管理の考え方等

イ 地区整備計画の検討

地区整備計画で規定する「建築物等に関する事項」について、規定項目、必要性及び期待される効果、事例等から見た具体的規制内容等

(3) イベントゾーンまでの歩行者動線の具体化検討

コアゾーンDブロックからイベントゾーンに至る連続した安心・安全で快適な歩行者動線計画の具体化策

ア 整備ルート案（複数）の検討

イ ルート案の比較、課題及び概算工事費の算出

ウ 整備及び管理の仕組みの検討

エ 整備計画案の作成

(4) 各種関連資料等の作成

本業務を行う中で必要となる各種関連資料の作成等を行うものとする。

4 打合せ

協議及び連絡事項については、その都度記録し、打合せの際に相互に確認するものとする。

5 成果物

成果物として、次の各号について、紙ベースのほか市が別途指示する形式の電子データにて納品するものとする。

(1) まちづくり協議会の運営に関する資料 一式

(2) キャスティ21地区計画の地区整備計画の策定に向けた検討に関する資料 一式

(3) イベントゾーンまでの歩行者動線の具体化検討に関する資料 一式

(4) 各種関連資料等の作成に関する資料 一式

6 契約予定期間

平成27年3月27日（金）までとする。

7 その他

各用地の概要（名称、位置等）については、別図のとおりとする。